西日本信用漁業協同組合連合会

養殖カキ大量へい死による影響を受けた
カキ養殖業を営む皆さまに対するご融資のご案内

西日本信漁連では、養殖カキ大量へい死の影響を受けた香川県内漁場でカキ養殖業を営む個人・法人の皆さまが事業継続のため必要とする資金について下記のとおり設けておりますので、詳しくはお近くの西日本信漁連店舗ならびに所属漁協にお気軽にご相談ください。

募集期間　令和8年1月13日から令和8年2月27日まで

資　金　名	JFマリンバンクカキ安定生産緊急対策資金
対　象　者	香川県内漁場でカキ養殖業を営む個人・法人であって、養殖カキ大量へい死の影響により資金繰りに著しい支障を来している又は来すおそれがある方。
資金の使いみち	カキ養殖業の継続に必要な運転資金 （令和７年度カキ養殖業にかかる必要経費並びに令和８年度カキ養殖業の着業に際し必要不可欠な経費。但し設備は除く。）
貸　出　金　額	１，５００万円又は令和６年度カキ養殖業にかかる売上高の２分の１のうち少ない額
貸　出　期　間	１０年以内（据置期間１年以内）
貸　出　金　利	融資当初５年間は実質無利子。６年目以降は年０．５０％ ＊但し居住する市・町にて利子補給がない場合は、融資当初５年間は実質年１．２５％。６年目以降は年１．７５％
保　証	基金協会保証付 ＊保証料：年０．８２％ ＊出資金：１口（５万円）が必要です。 ただし、既に出資をされている方は必要ありません。
担　保	必要に応じて設定させていただく場合があります。
提　出　書　類	直近３期分の税務申告書・決算書の写し（勘定科目明細書を含みます。） 信漁連以外で資金をお借入されている場合、その返済予定がわかる書類 上記については、一般的な必要書類です。必要に応じて追加資料をご提出いただく場合があります。
そ　の　他	水揚代金（売上代金）等の入金口座は信漁連の口座をご指定願います。 漁業関連の設備等は漁業近代化資金をご利用いただきます。 漁業近代化資金、住宅ローン等の償還延長等の相談も受付しています。 ＊審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

お問い合わせ先
西日本信漁連本店　087-851-5312
西日本信漁連引田営業店　0879-49-0700